

橋りょう工事のため市道下郡北羽田線が 終日通行止めになります

5月7日(水)9:00～9月30日(火)



通行の際は、案内看板等に十分ご注意ください。
ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<お問合せ先> 大分県大分土木事務所道路建設課 TEL:097-558-2148

■【市道下郡北羽田線】終日通行止めについて



凡例

◀→: 終日通行止め区間

■: 車両う回路

■: 歩行者う回路

■: 居住者・関係者進入可能区間

⊗: バリケード設置個所

通行止め箇所 : 市道下郡北羽田線(山田整形外科～境目公園の間)

通行止め期間 : 5月7日(水)9:00～9月30日(火)24:00

そ の 他 : ・ 上記期間中は車両、歩行者ともに通り抜けできません。

・ 居住者及び区間内の施設等利用者はバリケード内(黄色範囲)へ進入可能です。

・ 終日通行止め開始後当面の間、バリケード設置個所に交通誘導員を配置し、う回路等の案内を実施します。